
FLECフォーラム＋クロージングシンポジウム：話題提供

障がい児通所支援が インクルージョン推進に 寄与できること

令和8年2月1日

一般社団法人 全国児童発達支援協議会
理事 光真坊 浩史

インクルージョン推進における 児童発達支援の役割



- ・障がい児のための保護的、治療教育的役割
- ・戦災孤児の中の障がい児
⇒入所による保護と治療教育
- ・入所から在宅支援への拡大
⇒家庭支援(親子通所等)
- ・生活・遊び・学びの補完・保障
⇒義務教育免除・猶予児
⇒保育所での受入困難児
- ・治療教育的な療育

- ・インクルージョン推進の後方的役割の明記
- ・障がい児支援の理念の確立
⇒質の高い発達支援
⇒インクルージョンの後方支援
⇒保育所等訪問支援の創設
⇒家族支援の充実
⇒相談支援の創設
- ・児童発達支援センターの地域支援の中核的機能の発揮
- ・こども家庭庁への編入

- ・インクルージョンの実現へ
- ・インクルージョンの実現に向けた発達支援の変革
⇒こどもまんなか支援の本流に
(意見実現支援を含む)
⇒園の中での専門性の発揮
⇒家族支援のさらなる充実
⇒多機関・多職種での協働
⇒ともに学び、育ち合う

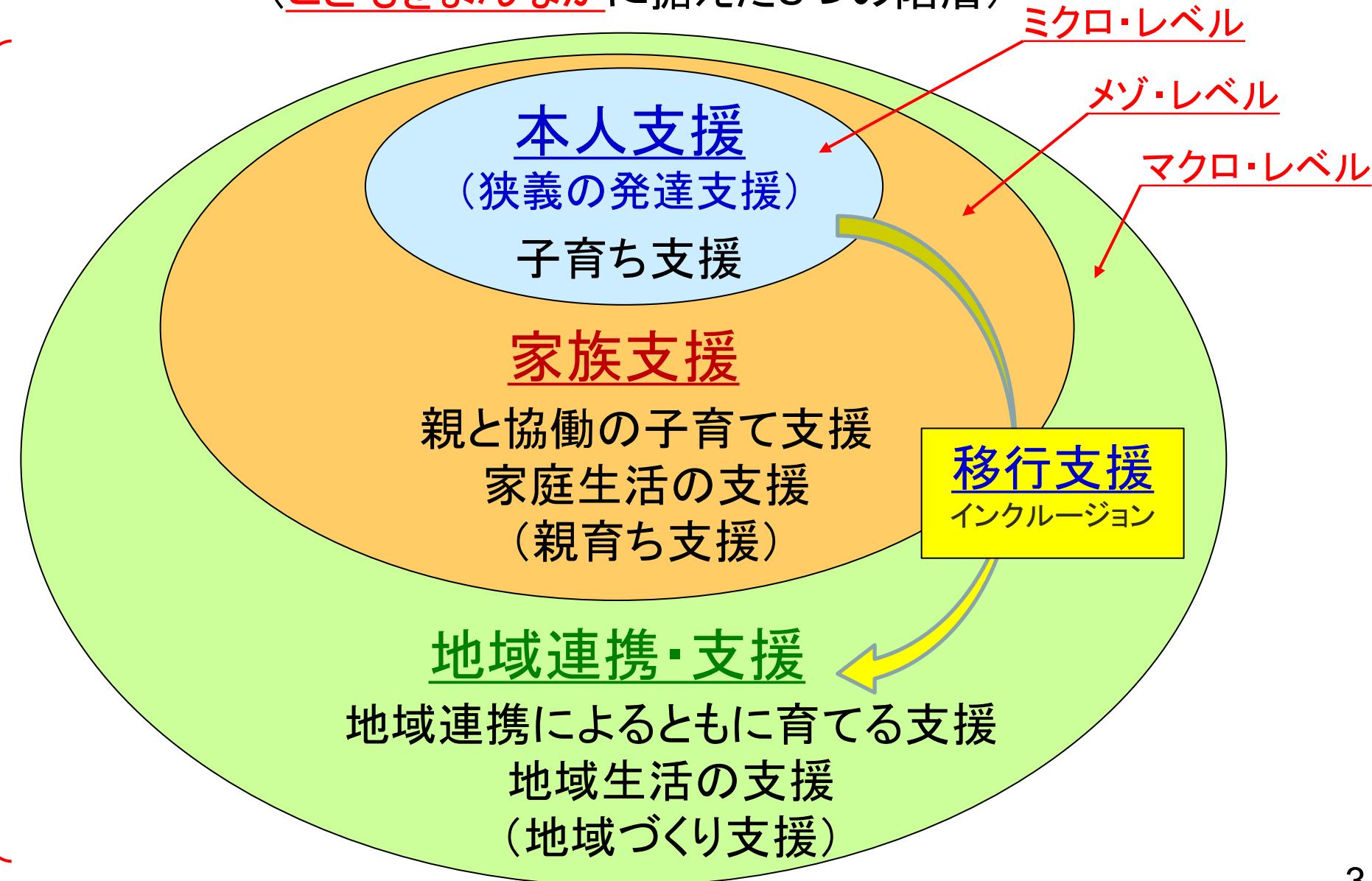
障がい児支援の現状と課題

- (1) 平成24年の制度改正で、発達支援は「本人支援」「家族支援」「地域連携支援」「移行支援」で構成されることが明記された
- (2) 平成24年の制度改正で「保育所等訪問支援」アウトリーチが創設された
⇒「インクルージョン推進の1丁目1番地」と期待された
- (3) 平成26年にまとめられた「障がい児支援の在り方に関する検討会」報告書(柏女先生座長)において、障がい児支援は「障害児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)」を子育て支援において推進するための「後方支援としての専門的役割の發揮」と位置づけられた
- (4) 障害や特性等から支援が必要なこどもが増加し、障がい児支援事業所の数及び利用実績が急増した
⇒ 障がい児の保育所等への入所の増加、児童発達支援の並行利用も増加。
ニーズに応じた発達支援が提供されるようになった一方で、生活や支援の場の「分断」が生じているという指摘も…情報共有・連携の低さの実態
- (5) 児童発達支援センター等による一般こども施策への支援など地域支援の中核的機能の發揮が、今後期待されている(R6~)

発達支援の構造(H24制度改正で明記)

(こどもをまんなかに据えた3つの階層)

包括的な支援



インクルージョン推進の後方支援の役割の明記

障害児支援の在り方に関する検討会報告書(平成26年7月16日)

基本理念

- 地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進と合理的配慮
- 障害児の地域社会への参加・包容を子育て支援において推進するための後方支援としての専門的役割の発揮

障害児本人の最善の利益の保障

家族支援の重視

地域における「縦横連携」の推進

- ライフステージに応じた切れ目の無い支援(縦の連携)
- 保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等とも連携した地域支援体制の確立(横の連携)

相談支援の推進

支援に関する
情報の共有化

児童相談所等との
連携

支援者の専門性
の向上等

障がい児支援がインクルージョン推進のために取り組むべきこと(短・中期の視点)

(1) インクルーシブ保育の概念についての理解促進

- ・障害や特性の専門性⇒「インクルーシブ保育」の専門性へ

(2) 本人支援を子どもの声や姿に基づく「こどもまんなか支援」へ変革

- ・「こども観」「障害観」「支援観」(価値観)の変革(R5こどもまんなか)
- ・障がい児支援は、指導・訓練 ⇒ 習得・適応の支援(R6児福法)

障害や特性は、育ちを支える配慮(合理的配慮)

⇒ 障がい児支援と保育等の本質を「こどもまんなか」に統合していく

(3) 家族支援の充実・強化:ピアサポート、きょうだい児支援等を必須事業化

(4) 地域連携の充実・強化

- ・並行利用の場合は保育所等との情報共有・連携は必須化

(5) 保育分野との協働

- ・センター等による地域支援の中核的機能の確実な実施
- ・障がい児支援の専門性を保育へ(協働した育ち支援)
- ・研修や事例検討、インクルーシブ保育の好事例の共有

①障がい児支援も「こどもまんなか」支援へ

障がい児支援

問題改善的支援

困らないようにしてあげたい
【家族や支援者の視点】

- ・障害や特性そのものの改善を目指す支援
- ・スキルの獲得や集団適応を目的とした支援
- ・特別な環境で、特別な配慮の中で 発達を促す支援
⇒保育や教育の補完的役割もあった
- ⇒逆に特化型が増え、改善的支援が進行？
- ⇒生活の場所や支援の場所の分断

こども主体支援

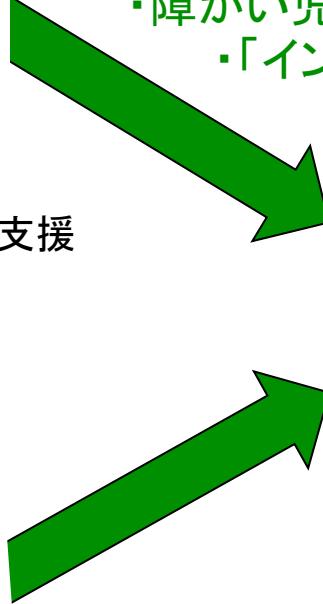
こどものWell-being
【こどもの視点】

- ・こどもの「声」や「姿」から始まるこども主体の発達支援へ
(こども主体の意見表明支援を含む)
- ・こどもとしての育ちのための環境支援
(こどもの育ちに必要な生活や遊び等育ちに必要な多彩な主体的経験)
(障がいや特性は、配慮される=障がい児支援の専門性)
- ・すべてのこどもたちが育ち合う

- ・人権尊重の支援へ
- ・障がい児支援もこどもまんなか支援の本流に
- ・「インクルーシブ保育」の正しい理解へ

こども主体支援

こどものWell-being
【こどもの視点】



障害や特性のあるこども観・支援観の変革が必要

子どもの育ちの視点
(子どもまんなかの専門性)

通常の子どものニーズを満たすのに、

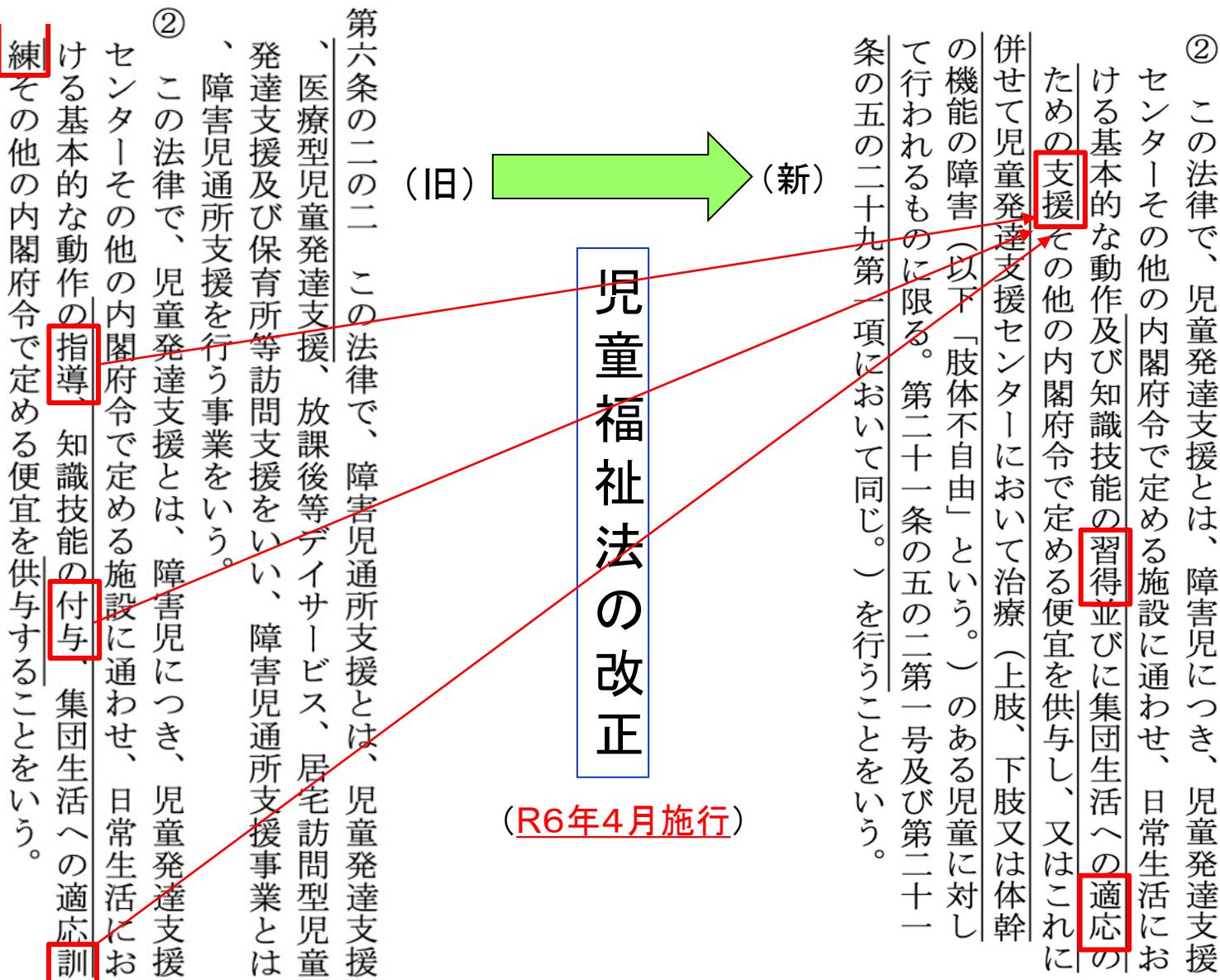
特別な配慮や工夫が必要な普通の子ども

鳥取県立総合医療センター 北原佶先生

障がいや特性のあるこどもへの配慮の視点
(障がい児支援の専門性)

発達支援は「指導」「訓練」「付与」から「支援」へ

旧通園施設の規定



②障がい児支援は「家族支援」の拠点に



家族の安全・安心・安定が
こどもの育つベース(土台)



家族優先で支援することもある

一般的な子育て支援

- ・障害のないこどもの保護者との交流
- ・子育てに関する相談やサポート
- ・利用者支援事業の活用
- ・子育て支援サービスの活用 など

必須化

障がい児支援の家族支援

- ・障がい受容の支援(寄り添い)
- ・保護者自身や家族が抱える課題
- ・ピアサポート、親同士のつながり
- ・カウンセリング
- ・ペアトレなどの対応習得
- ・きょうだい児支援
- ・障害福祉サービス等の活用 など

③障がい児支援は「インクルージョン」推進の拠点に

